

行財政改革推進審議会の進め方

1 審議会の設置目的（条例第1条）

市の行財政の改善合理化について調査審議し、簡素で効率的な市政の実現に資するため

2 審議会の所掌事務（同第2条）

- (1) 市長の諮問に応じた市の行革推進に関する重要事項の調査審議
- (2) 行革の推進状況に関する提言

3 スケジュール（予定）

【平成24年度】全4回

時 期		内 容
第1回	4月26日	委嘱・委員自己紹介・市政概要説明
第2回	7月～9月	意見交換、H23実施計画の実績報告、H24事務事業市民評価会議結果報告、審議テーマ提示
第3回	10月～12月	審議
第4回	1月～3月	H24事務事業市民評価会議効果額報告 審議
その他の審議事項		必要に応じて開催

【平成25年度】全8回

時 期		内 容
第1回	4月～6月	審議・提言
第2回		
第3回	7月～9月	次期大綱諮問
第4回		H24実施計画の実績報告、H25事務事業市民評価会議結果報告 次期大綱審議
第5回	10月～2月	次期大綱審議
第6回		
第7回		
第8回	3月	次期大綱 中間答申 H25事務事業市民評価会議効果額報告
その他の審議事項		必要に応じて開催

4 行財政改革の推進体制

